

消費生活センターについて

2 目標を
ゼロに



12 つくる責任
つかう責任



17 パートナーシップで
目標を達成しよう



2024年10月 月例市長記者会見
配布資料3
市民部セーフコミュニティ課

郡山市消費生活センターは、消費者保護基本法(現消費者安全法)に基づき1970(昭和45)年に設置し、市内在住(在勤)の方々を対象に、事業者に対する苦情・相談や消費者救済のためのあっせんを行っています。

1.本市の相談のトレンド

融資サービス(多重債務、親族の借金)に係る相談が多い傾向にあります。
今年は、なりすまし詐欺、SNSを活用した投資詐欺、ロマンス詐欺が急増しています。



①相談内容、件数の変化(2014年と2023年の比較)

10年前と比べ現在は

	2014(H26)	件数	2023(R5)	件数
1	インターネット通販等	344	融資サービス(多重債務、親族の借金)	250
2	融資サービス	247	商品一般(身に覚えのない請求(SMS、クレジットカード))	165
3	レンタル・リース・賃借	97	化粧品(定期購入の解約)	139
4	相談その他	56	役務その他、各種サービス(保険申請代行、副業サイト)	135
5	商品一般	52	レンタル・リース・賃借(アパート退去時の高額請求)	98
	その他、計	1,623	その他、計(592件の増)	2,215

②なりすまし、SNS型詐欺等

		2023		2024.1~9月	
		件数	被害金額(千円)	件数	被害金額(千円)
なりすまし	福島県	94	157,120	68	108,570
	郡山市	24	11,480	22	46,500
SNS型	福島県	23	229,020	66	782,310
	郡山市	データなし		13	119,360

約3.4倍

【出典：福島県警察署】

2.高い救済実績があります！

	2021	2022	2023	計
相談件数(件)	2,002	2,186	2,215	6,403
うち、あっせん件数	167	232	263	662
救済金額(千円)	36,814	40,621	107,802	185,237

※2023年度は、高額不動産の案件あり。

3.悩む前に消費生活センターへ！！

消費者安全法で定められた国家資格を持つ4名の相談員が消費者からのあらゆるトラブルに対応しています。
契約等で困ったことがあったら、早めにご相談ください。

☎921-0333

消費生活センターの
サイトはこちら▶▶

